

## (退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

### 2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項 目	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	△ 1 2 7, 8 4 7
(2) 年金資産	9 7, 2 1 7
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△ 3 0, 6 3 0
(4) 未認識数理計算上の差異	△ 4, 8 2 5
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (注1)	△ 7 7 6
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△ 3 6, 2 3 3
(7) 前払年金費用	—
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△ 3 6, 2 3 3

(注) 1 前連結会計年度において、一部の連結子会社が制度変更を行ったことに伴う算定方法の変更による過去勤務債務(債務の減額)が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項 目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(1) 勤務費用(注2)	4, 6 1 8
(2) 利息費用	2, 4 6 7
(3) 期待運用収益	△ 2, 0 9 7
(4) 過去勤務債務の費用処理額(注1)	△ 1 3 6
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	△ 8, 9 2 0
(6) 割増退職金支払額等	1, 2 9 1
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6) (注3)	△ 2, 7 7 5

(注) 1 「2. 退職給付債務に関する事項」(注) 1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

3 当連結会計年度は、年金資産の実際運用収益が期待運用収益を大幅に上回ったことにより、多額の数理計算上の差異が生じたため、退職給付費用は負値となっております。

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項 目	当連結会計年度 (平成18年3月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	主として発生時より2年間で定額法により処理を行っております。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として発生した年度より2年間で定率法により処理を行っております。

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

項 目	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
(1) 退職給付債務	△ 126,821
(2) 年金資産	81,570
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)	△ 45,250
(4) 未認識数理計算上の差異	430
(5) 未認識過去勤務債務（債務の減額）（注1）	△ 909
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	△ 45,729
(7) 前払年金費用	—
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)	△ 45,729

（注）1 平成15年3月期において、当社が制度変更を行ったことに伴う算定方法の変更による過去勤務債務（債務の増額）及び当連結会計年度において、一部の連結子会社が制度変更を行ったことに伴う算定方法の変更による過去勤務債務（債務の減額）が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

項 目	前連結会計年度 { 自 平成16年4月1日 } { 至 平成17年3月31日 }
(1) 勤務費用（注2）	4,689
(2) 利息費用	2,477
(3) 期待運用収益	△ 1,943
(4) 過去勤務債務の費用処理額（注1）	675
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	227
(6) 割増退職金支払額等	3,651
(7) 退職給付費用 (1) + (2) + (3) + (4) + (5) + (6)	9,779

（注）1 「2. 退職給付債務に関する事項」（注）1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項 目	前連結会計年度 (平成17年3月31日現在)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	主として2.0%
(3) 期待運用収益率	主として3.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	主として発生時より2年間で定額法により処理を行っております。
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として発生した年度より2年間で定率法により処理を行っております。